電子交付サービス利用設定

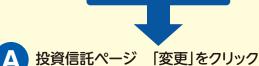
- ●電子交付サービスは、投資信託・ファンドラップのお取引で郵送される書面をインターネットバンキングの画面上で閲覧いただくサービスです。
- ●インターネットバンキングの画面上で、電子交付サービスの利用開始・利用停止を行うことができます。
- ●電子交付サービスの対象書面は以下の3つのグループ(①~③)に分類されます。グループごとに電子交付サービスの設定が可能です。
 - ①「取引報告書」、「収益分配金のご案内」、「収益分配金再投資のご案内」
 - ②「取引残高報告書(トータルリターン通知書面を含む)」
 - ③「ファンドラップ運用報告書」

操作の流れ ※画像はイメージです

インターネットバンキングトップページ 左メニューの「投資信託」または「ラップ」をクリック



「投資信託」の場合





「電子交付サービス利用設定」をクリック



「ラップ」の場合

ラップページ 「電子交付サービス利用設定 | をクリック



電子交付サービス利用設定

※画像はイメージです

電子交付サービスを利用する・利用しないを選択して、「次へ進む」をクリック



入力内容をご確認の上、ワンタイムパスワード(※)を入力し、「登録内容の変更を実行する」をクリック



※ワンタイムパスワードをご利用でないお客さまは「第二暗証」をご入力いただきます。

(第二暗証とは、会員カードの裏面に記載された「乱数表」の中から取引によって指定される「4か所の数字」です。)

以上で手続完了です。

【重要】

- ●電子交付された書面を閲覧するにはAcrobat Reader 5.0以上が必要です。
- ●電子交付サービスをご利用いただいている間は、お取引店窓口で承った取引も含めてすべて電子交付され、紙面での交付(郵送)は行いません。
- ●取引報告書の交付省略(送付取止め)をご利用中のお客さまには、取引報告書は電子交付されません。
- ●「収益分配金のご案内」「収益分配金再投資のご案内」は、電子交付サービスに限り交付する書面です。(郵送での交付はございません。)